

教 生 学 第 1 9 5 号  
令和 2 年 (2020 年) 6 月 30 日

各 教 育 局 長  
各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課長 山 口 利 之  
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

部落差別の解消の実態に係る調査結果の公表について（通知）

このことについて、法務省人権擁護局総務課、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課及び文部科学省初等中等教育局児童生徒課から、別添写しのとおり送付がありましたので通知します。

つきましては、本調査結果について施策の一助として活用願います。

記

○ 法務省ホームページ：[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00127.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html)

〔生涯学習推進係〕  
〔生徒指導（問題行動等）係〕





機密性 2 完全性 1 可用性 1

事 務 連 絡  
令和 2 年 6 月 1 9 日

各都道府県

人権擁護事務担当課 御中  
教育委員会担当事務主管課 御中

法 務 省 人 権 擁 護 局 総 務 課  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 児 童 生 徒 課

部落差別の解消の実態に係る調査結果の公表について

人権擁護・人権教育の推進につきまして、平素から格段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、部落差別の解消の推進に関する法律（平成 2 8 年法律第 1 0 9 号）第 6 条に基づき法務省において実施した部落差別の実態に係る調査の結果を法務省ホームページ（[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00127.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html)）にて公表しましたのでお知らせします。

本調査のうち、地方公共団体等が把握する差別事例の調査の実施に当たっては、都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）並びに都道府県教育委員会及び市町村教育委員会における御協力をいただき、ありがとうございました。

本調査結果について、各地方公共団体及び各教育委員会の施策の一助として御活用いただけましたら幸いです。

つきましては、各都道府県人権擁護事務担当課におかれては、域内の市町村人権擁護事務担当課に、各都道府県教育委員会担当事務主管課におかれては人権教育指導事務主管課及び社会教育主管課並びに域内の市町村教育委員会に対し、周知方お取り計らいいただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

法務省人権擁護局総務課人権擁護推進室  
施策推進第一係 大村

電話：03-3580-4111（内線6788）

メール：jinken\_suishin@i.moj.go.jp

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
共生社会学習企画係 藤代，熊田

電話：03-5253-4111（内線3406，3276）

メール：toshin728@mext.go.jp

n-kumada@mext.go.jp

文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
指導調査係 片桐，今村

電話：03-5253-4111（内線3291）

メール：jidous@mext.go.jp